

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年8月14日

【中間会計期間】 第28期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

【会社名】 株式会社オロ

【英訳名】 O R O C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 川田 篤

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒三丁目9番1号

【電話番号】 03-5724-7001 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 コーポレート本部長 日野 靖久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第27期 中間連結会計期間	第28期 中間連結会計期間	第27期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (千円)	3,815,658	3,891,450	7,899,305
税引前中間(当期)利益 (千円)	1,444,529	1,091,900	2,856,388
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)利益 (千円)	995,672	754,578	2,072,900
親会社の所有者に帰属する 中間(当期)包括利益 (千円)	1,021,038	744,838	2,091,052
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	9,430,480	9,851,740	10,283,756
総資産額 (千円)	12,757,422	12,993,175	13,590,184
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	61.73	47.39	128.56
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	73.9	75.8	75.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,347,455	952,035	2,490,780
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	80,705	92,803	163,780
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	582,705	1,664,460	1,183,789
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	9,450,476	9,035,141	9,903,123

- (注) 1. 当社は、要約中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRSという。)により作成した要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
3. 希薄化後1株当たり中間(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当中間連結会計期間（2025年1月1日～2025年6月30日）における我が国経済は、一部に足踏みが残るものの、サービス需要・インバウンド需要の高まりや、ソフトウェアを含む設備投資の増加等があり、全体としては緩やかに回復しています。一方で、継続的な物価上昇や、地政学的リスク・海外経済への懸念、金融市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

国内の情報サービス業においては、企業向けのシステムにおけるクラウドサービスの需要が継続的に高まっております。また、企業のデジタル化（DX）の流れに伴い、生産性向上、及び業務効率化に対して高いコストパフォーマンスと利便性を備えた情報システムが求められております。

インターネット業界においては、大手企業を中心として既存のビジネスモデルや業界構造を変化させてきたDXの流れが根強くありながら、広告市場ではメディアのデジタルシフトだけでなく、従来のレガシーメディアを取り入れた複合的な顧客へのアプローチがみられております。

このような市場環境の中、当社グループは製販一体体制を継続し、クラウドサービスの提供・企業のマーケティング支援を行ってきました。クラウドソリューション事業の主力製品であるクラウドERP「ZAC」及び「Reforma PSA」は、プロジェクト管理を必要としている企業を軸とした業界・業種に幅広く求められ安定的に伸長し、業績に寄与いたしました。マーケティングソリューション事業においてはデータ分析に基づくウェブ広告の戦略策定・運用・効果検証、ウェブサイトやデジタルコンテンツの制作、アプリケーションの企画・制作、SNS活用の戦略立案・運用支援等、顧客のマーケティング戦略を戦術・実行に落とし込んで成果を生み出すための様々なソリューションを提供してまいりました。また、持続的な企業価値の向上を実現すべく、各事業において新規顧客の開拓、重点顧客の深掘活動、マーケティング活動や研究開発への投資、採用強化にも取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の経営成績は、売上収益3,891,450千円（前年同期比2.0%増）、営業利益1,202,883千円（同8.1%減）、税引前中間利益1,091,900千円（同24.4%減）、親会社の所有者に帰属する中間利益754,578千円（同24.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

(a) クラウドソリューション事業

売上収益は2,700,135千円（前年同期比15.6%増）、セグメント利益は1,203,344千円（同23.9%増）となりました。計画に対し売上収益は軟調、セグメント利益は堅調に推移しております。

(b) マーケティングソリューション事業

売上収益は1,191,315千円（前年同期比19.5%減）、セグメント損失は10千円となりました。計画に対し売上収益・セグメント利益ともに低調に推移しております。

財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ597,008千円減少し、12,993,175千円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物が867,981千円減少、営業債権及びその他の債権が248,319千円減少、並び

に契約資産が135,476千円減少、自己株式取得のための預託金を含むその他の流動資産が399,255千円増加したことによります。負債については、前連結会計年度末と比べ168,572千円減少し、3,139,986千円となりました。主な要因は、契約負債が341,571千円減少、営業債務及びその他の債務が192,301千円減少したことによります。資本については、前連結会計年度末と比べ428,436千円減少し、9,853,188千円となりました。主な要因は、親会社の所有者に帰属する中間利益754,578千円の計上による増加、自己株式の取得624,661千円および配当金の支払い561,440千円による減少があったことによります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は9,035,141千円となり、前連結会計年度末と比べ867,981千円の減少となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は952,035千円（前中間連結会計期間は1,347,455千円の獲得）となりました。これは主に、税引前中間利益1,091,900千円の計上による資金の獲得と、買取ライセンスの収益計上に伴う契約負債が341,184千円減少、法人所得税の支払246,815千円による資金の使用があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は92,803千円（前中間連結会計期間は80,705千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17,267千円及び無形資産の取得による支出61,499千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1,664,460千円（前中間連結会計期間は582,705千円の使用）となりました。これは主に、リース負債の返済による支出101,559千円及び配当金の支払561,340千円、自己株式取得のための預託金の増加による減少376,898千円及び自己株式の取得による支出624,661千円によるものであります。

(3) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は22,561千円であり、クラウドソリューション事業において発生したものであります。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間 末現在発行数(株) (2025年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,949,053	15,949,053	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	15,949,053	15,949,053		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月30日(注)	207,400	15,949,053	-	1,193,528	-	1,103,528

(注)2025年4月30日をもって自己株式207,400株を消却したことによる減少であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
川田 篤	東京都江東区	6,045,035	38.25
日野 靖久	東京都目黒区	2,713,748	17.17
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,310,300	8.29
GOLDMAN, SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	508,500	3.22
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15番1号)	325,200	2.06
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6番1号)	280,100	1.77
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会 社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	259,069	1.64
オロ従業員持株会	東京都目黒区目黒3丁目9番1号	229,000	1.45
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E 14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	211,900	1.34
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	195,700	1.24
計		12,078,552	76.42

(注)1. 上記のほか、当社所有の自己株式が144,181株あります。

2. 2025年1月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2024年12月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2025年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番17号	982,000	6.15

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 144,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,797,000	157,970	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 7,953	-	-
発行済株式総数	15,949,053	-	-
総株主の議決権	-	157,970	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2025年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社才口	東京都目黒区 目黒3丁目9番1号	144,100	-	144,100	0.90
計	-	144,100	-	144,100	0.90

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第5編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年1月1日から2025年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【要約中間連結財務諸表】

(1)【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		9,903,123	9,035,141
営業債権及びその他の債権		974,577	726,258
契約資産		434,012	298,536
その他の金融資産		746,188	695,457
その他の流動資産		397,363	796,618
流動資産合計		12,455,265	11,552,012
非流動資産			
有形固定資産		574,214	897,113
無形資産		119,889	162,352
その他の金融資産		113,626	114,029
繰延税金資産		287,019	218,816
その他の非流動資産		40,169	48,850
非流動資産合計		1,134,918	1,441,163
資産合計		13,590,184	12,993,175

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間 (2025年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	472,523	280,221
契約負債	1,600,707	1,259,136
リース負債	140,310	189,416
未払法人所得税等	233,141	251,933
引当金	45,396	8,119
その他の流動負債	494,532	518,003
流動負債合計	2,986,612	2,506,830
非流動負債		
リース負債	195,519	506,780
引当金	126,427	126,375
非流動負債合計	321,946	633,156
負債合計	3,308,559	3,139,986
資本		
資本金	1,193,528	1,193,528
資本剰余金	1,095,202	1,095,202
自己株式	313,398	408,982
利益剰余金	8,202,954	7,876,260
その他の資本の構成要素	105,470	95,731
親会社の所有者に帰属する持分合計	10,283,756	9,851,740
非支配持分	2,131	1,448
資本合計	10,281,625	9,853,188
負債及び資本合計	13,590,184	12,993,175

(2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
売上収益	5、8	3,815,658	3,891,450
売上原価		1,254,389	1,329,800
売上総利益		2,561,269	2,561,650
販売費及び一般管理費		1,207,699	1,335,755
研究開発費		45,271	22,561
その他の収益		1,253	5,649
その他の費用		25	6,100
営業利益		1,309,525	1,202,883
金融収益		138,801	13,877
金融費用		3,797	124,860
税引前中間利益		1,444,529	1,091,900
法人所得税費用		453,649	333,842
中間利益		990,879	758,058
中間利益の帰属			
親会社の所有者		995,672	754,578
非支配持分		4,793	3,480
中間利益		990,879	758,058
1株当たり親会社の普通株主に帰属する中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	9	61.73	47.39
希薄化後1株当たり中間利益(円)	9	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益	990,879	758,058
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	25,207	9,639
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	25,207	9,639
税引後その他の包括利益	25,207	9,639
中間包括利益	1,016,086	748,418
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,021,038	744,838
非支配持分	4,951	3,579
中間包括利益	1,016,086	748,418

(3) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2024年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	112,862	6,620,867
中間利益					995,672
その他の包括利益					
中間包括利益合計		-	-	-	995,672
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				13,720	4,473
配当金	7				483,785
自己株式の取得				72	
所有者との取引額合計		-	-	13,648	488,259
2024年6月30日時点の残高		1,193,528	1,095,202	99,214	7,128,280

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		非支配持分	資本合計
		在外営業活動体の換算差額	合計		
2024年1月1日時点の残高		87,318	87,318	227	8,884,280
中間利益				4,793	990,879
その他の包括利益		25,365	25,365	158	25,207
中間包括利益合計		25,365	25,365	4,951	1,016,086
譲渡制限付株式に基づく報酬取引					9,246
配当金	7			483,785	483,785
自己株式の取得				72	72
所有者との取引額合計		-	-	-	474,610
2024年6月30日時点の残高		112,683	112,683	4,724	9,425,756

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金
2025年1月1日時点の残高		1,193,528	1,095,202	313,398	8,202,954
中間利益					754,578
その他の包括利益					
中間包括利益合計		-	-	-	754,578
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				10,370	1,123
配当金	7				561,440
自己株式の取得				624,661	
自己株式の消却				518,707	518,707
所有者との取引額合計		-	-	95,583	1,081,271
2025年6月30日時点の残高		1,193,528	1,095,202	408,982	7,876,260

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		非支配持分	資本合計	
在外営業活動体の換算差額		合計	合計			
2025年1月1日時点の残高		105,470	105,470	10,283,756	2,131	10,281,625
中間利益				754,578	3,480	758,058
その他の包括利益		9,739	9,739	9,739	99	9,639
中間包括利益合計		9,739	9,739	744,838	3,579	748,418
譲渡制限付株式に基づく報酬取引				9,246		9,246
配当金	7			561,440		561,440
自己株式の取得				624,661		624,661
自己株式の消却				-		-
所有者との取引額合計		-	-	1,176,854	-	1,176,854
2025年6月30日時点の残高		95,731	95,731	9,851,740	1,448	9,853,188

(4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	1,444,529	1,091,900
減価償却費及び償却費	178,089	174,364
金融収益	142,889	13,877
金融費用	1,614	115,223
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)	149,182	242,910
契約資産の増減額 (は増加)	85,902	135,061
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)	128,122	188,886
契約負債の増減額 (は減少)	17,566	341,184
引当金の増減額 (は減少)	26,212	37,143
その他	41,429	7,572
小計	1,585,958	1,185,940
利息の受取額	15,392	15,116
利息の支払額	1,614	2,206
法人所得税の支払額	252,280	246,815
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,347,455	952,035
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	13,029	12,683
有形固定資産の取得による支出	56,749	17,267
無形資産の取得による支出	20,633	61,499
敷金及び保証金の差入による支出	24	1,463
敷金及び保証金の回収による収入	-	109
その他	9,732	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,705	92,803
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース負債の返済による支出	99,105	101,559
配当金の支払額	483,527	561,340
自己株式の取得による支出	72	624,661
自己株式取得のための預託金の増減額 (は増加)	-	376,898
財務活動によるキャッシュ・フロー	582,705	1,664,460
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	684,045	805,228
現金及び現金同等物の期首残高	8,707,486	9,903,123
現金及び現金同等物に係る換算差額	58,944	62,752
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,450,476	9,035,141

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社オロ（以下、「当社」という。）は日本の会社法に基づいて設立された株式会社であり、日本に所在する企業です。当社の登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.oro.com/ja/>）で開示しております。当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2第2号の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月14日に取締役会によって承認されております。

なお、要約中間連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前年度の連結財務諸表とあわせて利用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、公正価値で測定している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」の二つを報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、報告セグメントに含まれる事業は以下のとおりであります。

クラウドソリューション事業：自社でのクラウドサービスの開発・提供及び他社製クラウドサービスの提供

マーケティングソリューション事業：顧客のマーケティング支援等に関する役務提供

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

報告セグメントの会計方針は、要約中間連結財務諸表作成の会計方針と同一であります。

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	2,335,616	1,480,042	3,815,658	-	3,815,658
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	2,335,616	1,480,042	3,815,658	-	3,815,658
セグメント利益	971,013	337,284	1,308,297	1,227	1,309,525
金融収益					138,801
金融費用					3,797
税引前中間利益					1,444,529
その他：					
減価償却費及び償却費	119,206	58,883	178,089	-	178,089

- (注) 1. セグメント利益の調整1,227千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。
2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結
	クラウド ソリューション 事業	マーケティング ソリューション 事業	計		
売上収益					
外部収益	2,700,135	1,191,315	3,891,450	-	3,891,450
セグメント間収益	-	-	-	-	-
計	2,700,135	1,191,315	3,891,450	-	3,891,450
セグメント利益	1,203,344	10	1,203,333	450	1,202,883
金融収益					13,877
金融費用					124,860
税引前中間利益					1,091,900
その他：					
減価償却費及び償却費	117,636	56,728	174,364	-	174,364

- (注) 1. セグメント利益の調整 450千円は、主に報告セグメントに帰属しない「その他の収益」と「その他の費用」であります。
2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。
3. セグメント資産、セグメント負債及び資本的支出については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはなっていないため記載しておりません。

6. 資本及びその他の資本項目

自己株式の増減は、以下のとおりであります。

(単位：株)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
期首残高	30,282	115,305
期中増加(注)1	27	243,425
期中減少(注)2	6,804	214,549
中間期末残高	23,505	144,181

(注)1. 前中間連結会計期間については、単元未満株式の買取によるものです。当中間連結会計期間については、2025年5月14日開催の取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取によるものです。

2. 前中間連結会計期間については、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。当中間連結会計期間については、自己株式の消却及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものです。

7. 配当金

(1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2024年3月22日 定時株主総会	483,785	30.00	2023年12月31日	2024年3月26日

当中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	561,440	35.00	2024年12月31日	2025年3月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

8. 売上収益

顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループは、「クラウドソリューション事業」及び「マーケティングソリューション事業」を主な報告セグメントとして区分しております。各事業の顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		
	クラウド ソリューション事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計	クラウド ソリューション事業	マーケティ ングソリュー ション事業	合計
ZACライセンス料・保守料・ SaaSその他月額サービス料	1,827,319	-	1,827,319	2,062,673	-	2,062,673
ZAC導入支援・カスタマイズ	268,637	-	268,637	359,394	-	359,394
Reforma PSA	86,087	-	86,087	106,009	-	106,009
dxeco・Semrush・他社製品 他	153,571	-	153,571	172,057	-	172,057
マーケティング・プロモ ーション	-	673,376	673,376	-	515,501	515,501
システム・WEBインテグ レーション 他	-	465,785	465,785	-	360,495	360,495
運用サポート・運用事務局	-	340,880	340,880	-	315,319	315,319
合計	2,335,616	1,480,042	3,815,658	2,700,135	1,191,315	3,891,450

クラウドソリューション事業

ZACライセンス料・保守料・SaaSその他月額サービス料は、ZACに関するソフトウェアライセンス販売、システム保守、クラウド環境提供、SaaS型契約の月額サービスを含みます。顧客が利用する上で必要となるソフトウェアライセンス、システム保守、クラウド環境提供等サービスを組み合わせて提供することで顧客がシステム利用という便益を享受できるものであるため、これらを単一の履行義務としております。

ソフトウェアライセンスの契約形態には、買取型とSaaS型があります。

買取型契約では、ソフトウェアライセンス料を契約当初に一括して収受し保守料等は月次で収受しますが、ソフトウェアライセンスと保守等を組み合わせて単一の履行義務として認識しており、この履行義務は顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間にわたり、時の経過につれて充足されます。顧客と締結する使用許諾契約書上、契約期間は定められていないため、顧客に重要な権利が生じていると見込まれる期間は、ソフトウェアライセンス及びそれに付帯するサービスの特徴（顧客の利用継続の履歴や品質等）を考慮して算定しております。具体的には、買取型契約の代金がSaaS型契約の月額料金の約30か月分に相当することに着目し、当該期間にわたり配分し、収益を認識しております。

SaaS型契約では買取型契約のシステム保守料及びクラウド環境提供サービス料その他月額サービス料と同様、ソフトウェアライセンス料を月次で収受しております。これらの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

ZAC導入支援・カスタマイズは、ZACに関する導入支援業務、及び導入時に必要な追加開発を含みます。その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。

Reforma PSAは、Reforma PSAの月額ライセンスの提供を含みます。ソフトウェアの利用環境の提供を履行義務としており、当該履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり収益認識しております。

dxeco・Semrush・他社製品他は、dxecoのSaaS型契約の月額サービス及び他社製ソフトウェアの代理人としての販売を含みます。

SaaS管理ツール「dxeco」のSaaS型契約ではソフトウェアライセンス料を月次で収受しており、履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、役務を提供する期間にわたり月次で月額料金を収益認識しております。

他社製ソフトウェアの代理人としての販売については、顧客への製品引き渡し、検収の受領等、契約上の受渡

し条件を充足することで、履行義務が充足されるものと判断しており、当該時点で収益を認識しております。
なお、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

マーケティングソリューション事業

マーケティング・プロモーションは、顧客のマーケティング及びプロモーションのプランニング、広告出稿、調査(広告運用、代理店としての販売を含む)を含みます。顧客に付与された権利の内容に応じて、一時点において当該権利の使用権が顧客に移転するものは、当該一時点において収益を認識し、また、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものは、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。広告運用及び代理店手数料は、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、広告運用及び代理店手数料に関する収益は、提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額、あるいは手数料としての一定の報酬対価により計上しております。

システム・WEBインテグレーション他は、WEBサイト構築・リニューアル、システムインテグレーターとしての受託開発及びシステム保守等を含みます。WEBサイト構築・リニューアル及び受託開発は、その受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づいて、当該期間にわたって収益を認識しております。この進捗度の測定は発生したコストに基づくインプット法(原価比例法)を採用しております。また、受注金額あるいは完成までに要する総原価が信頼性をもって見積ることができない場合には、発生したコストのうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を収益として認識しております(原価回収基準)。システム保守等は、サービスの提供が完了し、請求可能となった時点で認識しております。

運用サポート・運用事務局は、既存WEBサイトに関する掲載情報の更新作業及び保守等を含みます。サービスの提供を顧客が検収した時点で履行義務が充足したと判断し、同時点で収益を認識しております。

9. 1株当たり利益

基本的1株当たり中間利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、希薄化効果を有する潜在的普通株式はありません。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する中間利益(千円)	995,672	754,578
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	16,128,893	15,921,113
基本的1株当たり中間利益(円)	61.73	47.39

10. 金融商品

公正価値の測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末日で発生したものととして認識しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能なインプットを直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の測定方法

主な金融商品の公正価値の測定方法は以下のとおりであります。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産、その他の金融負債：短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額と近似していることから、公正価値の開示を省略しております。

敷金及び保証金：償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(2) 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する主な金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当中間連結会計期間 (2025年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融資産				
敷金及び保証金	113,135	112,786	113,917	109,547

(注) 敷金及び保証金の公正価値はレベル2に分類しております。

11. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会決議に基づき、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式取得を、以下の通り実施いたしました。

1. 2025年7月1日以降に取得した自己株式の内容

- (1) 取得した株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数： 82,800株
- (3) 株式の取得価額の総額：248,767,100円
- (4) 取得期間： 2025年7月1日～2025年7月31日（約定ベース）

2. 2025年5月14日開催の取締役会での決議内容

- (1) 取得する株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数： 500,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合3.14%）
- (3) 株式の取得価額の総額：1,000百万円（上限）
- (4) 取得する期間： 2025年5月15日～2025年11月30日
- (5) 取得方法： 東京証券取引所における取引一任契約に基づく市場買付

3. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年7月31日現在）

- (1) 取得した株式の種類： 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数： 210,600株
- (3) 株式の取得価額の総額：598,325,300円

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月14日

株式会社オロ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桑 本 義 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 保 哲 郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オロの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社オロ及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。ま

た、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。